

背景・経緯

平成 23 年 6 月に知事から「新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方について」諮問を受け、「環境総合計画部会」（以下「部会」という。）では、新環境総合計画（平成 23 年 3 月策定）に記載された毎年度のサイクルと複数年毎のサイクルによる進行管理のあり方を検討してきた。

部会報告のポイント

毎年度のサイクル

施策・事業に関する進行管理を行うことを目的に、これまでの進行管理の方法（PDCA サイクル等）を継承しつつ、進行管理体制の充実や重点的に点検・評価する分野の設定など進行管理方法を改善して、「講じた施策」などにより部会において「点検・評価」を行う。

1. 進行管理体制の充実

大阪府において自己点検・評価を行った上で、部会で専門的な知見を踏まえた外部の視点から点検・評価を実施

2. 進行管理の方法

- ①「講じた施策」にとりまとめられる施策・事業の進捗状況等を基に、PDCA サイクルにより全分野の進行管理を実施
- ②毎年度、重点的に点検・評価する分野※)を設定し、その分野について、より詳細な点検・評価を実施
- ③大阪府においては、府民・事業者・行政等が参加している会議の場などを活用して、広く府民からの意見を聴取

※) 重点的に点検・評価する分野

計画の柱である「低炭素」、「循環」、「生物多様性」、「健康」に「快適」を加えた5つの分野を中心に毎年度1または2分野を選定

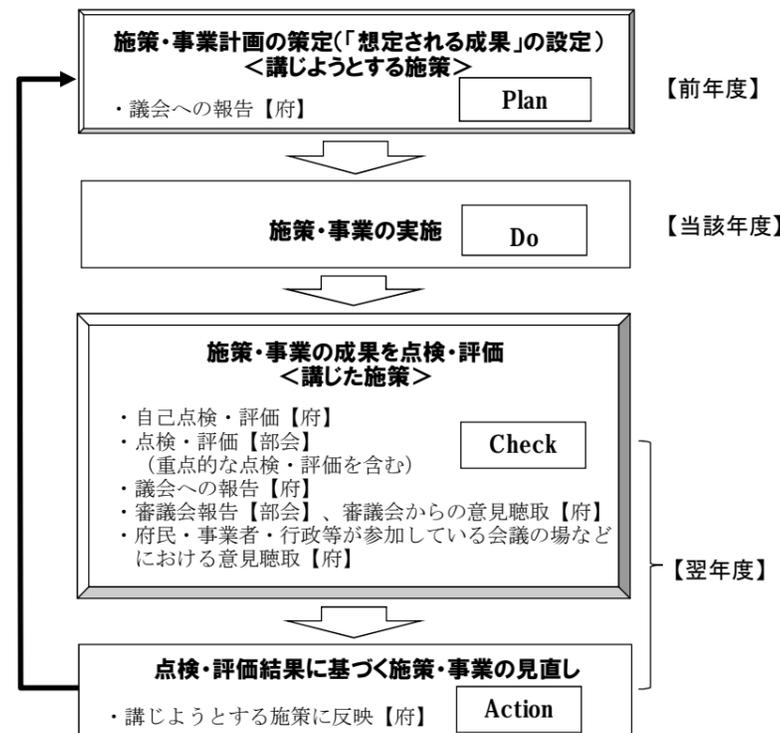


図. 毎年度サイクルの流れ

複数年毎(3~4年)のサイクル

計画全体の進行管理を行うことを目的に、計画に掲げた目標の達成状況や施策の方向、主な施策、工程表等について部会において点検・評価を行う。さらに、大阪府において府民意見も聴取し、必要に応じて計画を修正する。

1. 進行管理の時期

- ・ 環境の状況の変化、科学的知見の蓄積等の社会的な動向に柔軟に対応するため、計画の期間（10年間）内に2回程度、中間段階（2014年、2017年頃を想定）における計画の点検・評価を実施
- ・ 最終年（2020年）を目途に、中間評価を参考にして最終の点検・評価を実施

2. 進行管理体制の充実

- ・ 毎年度のサイクルと同様、大阪府において点検・評価の上で、部会で点検・評価を実施
- ・ 大阪府で点検・評価した資料をもとに府民からの意見を踏まえて、部会で点検・評価

3. 進行管理の方法

- ・ 府民生活等において「どのような『成果』を挙げることができたのか」を重視するため、2020年の目標（アウトカム）を中心に点検・評価を実施
 - ⇒ 予め可能な範囲で中間目標を設定
- ・ 部会における点検・評価は、大阪府が作成する施策評価レポートをもとに実施
 - ⇒ 施策評価レポートは、府民意見を募集することを考慮し、簡潔にわかりやすく作成
- ・ 計画に示された工程表の進捗状況についても点検・評価を実施
 - ⇒ 大阪府において計画に示された工程表の詳細な内容を提示

4. 点検・評価結果の反映

- ・ 点検・評価の結果、施策・事業の見直し等が必要である場合は、より効果的な施策・事業への転換を大阪府で検討
- ・ 技術の向上及び社会情勢の変化などを踏まえながら、点検・評価結果に基づき、必要に応じて、計画を柔軟に見直し
- ・ 部会における点検・評価の結果は、部会から審議会に報告するとともに、大阪府においてホームページ等で公表

検討経過

- 第1回 平成 23 年 9 月 12 日 新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方について（骨子案）
- 第2回 平成 23 年 11 月 2 日 新環境総合計画の効果的な推進と進行管理のあり方について（報告案）

部会委員

- 環境審議会委員：榎村 久子（部会長）、石井 実（部会長代理）、花嶋 温子、坂東 博
- 環境審議会専門委員：大橋 明美、高村 ゆかり、逸見 祐司（敬称略）